

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修を推進  
— 全国143の病院ネットワークの活用 —

## 臨床研究事業

- ① 我が国の新薬承認の課題となっているドラッグラグに適切に対応するための治験・臨床研究の推進
- ② 科学的根拠に基づく医療（EBM）を提供するためのデータの集積と情報発信
- ③ 国の政策決定に寄与するため、重要テーマに焦点を当てた臨床研究の実施

## 診療事業

- ① 患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供
- ② 他の設置主体では必ずしも実施されない医療の提供（セーフティネットとしての機能の発揮）
- ③ 医療計画（5疾病5事業）に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- ④ 危機管理の観点から、大規模災害や感染症発生時に、病院ネットワークを活用して確実に対応

## 教育研修事業

- ① 我が国の医療従事者の質的向上に貢献するため、臨床と一体化した教育研修の実施
- ② 医師、看護師のキャリアパスの充実を図るとともに、医療の質向上を目指してチーム医療を推進
- ③ 高度な看護実践能力を有し、チーム医療を提供できる診療看護師（JNP）の育成

## 平成25年度業務実績

### 診療事業

#### 患者の目線に立った医療の提供【A】

##### ○患者満足度の向上

- ・本年度も患者満足度調査において以下のような高評価を獲得
- ・分かりやすい説明  
入院4.604（対20年度 +0.027）  
外来4.200（同 +0.023）
- ・相談しやすい環境づくり  
入院4.564（同 +0.048）  
外来4.164（同 +0.049）（※各項目5点満点）
- ・各病院でも自施設の結果を分析した様々な取組を実施し、前年度の平均値が低かった多くの病院で着実に改善
- ・全病院で接遇やコミュニケーションに関する研修を実施する等分かりやすい説明の取組を推進
- ・多様な診療時間の設定及び待ち時間対策の様々な取組を推進
- ・MSWを137病院 412名に増員（対20年度 +24病院、+183名）

##### ○個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行

- 143病院（対20年度+135病院）
- ・全病院で全患者への発行に対応

##### ○セカンドオピニオン制度の充実

- 143病院（対20年度 +14病院）
- ・全病院に窓口を設置完了

#### 安心・安全な医療の提供【A】

##### ○患者のプライバシーへの配慮

- ・本年度も患者満足度調査において以下のような高評価を獲得
- ・プライバシーの配慮  
入院4.651（対20年度 +0.042）  
外来4.291（同 +0.064）  
（※各項目5点満点）
- ・建替時における外来ブースの工夫、面談室の増設を推進

##### ○医療安全対策の充実

- ・病院間における医療安全相互チェック実施要項（ver.1）を発出し、全国43病院において136のチェック項目で相互チェックを本格的に実施
- ・感染管理認定看護師  
108病院で155名配置 ※全国登録者の8.5%（対20年度 +68名、+37病院）
- ・院内感染防止対策についての他医療機関との合同カンファレンスを132病院で実施し、80病院で他の医療機関と相互に感染防止対策に係る評価を行う等の取組を推進
- ・病院における院内感染対策研修の実施回数  
1,012回（対20年度 +394回）

#### 質の高い医療の提供【S】

##### ○臨床評価指標の公表及び改善

- ・臨床評価指標は、各診療科のカンファレンス等で活用できるよう、より臨床現場で使いやすい表現を加える等の改善を行い公表
- ・国立病院機構以外の医療機関でも同様な指標の作成を可能とする計測マニュアルは、計測に用いる分子・分母の定義や算出方法を最新のものに改訂し、公表
- ・本部診療情報分析部と5病院が協力して、「PDCAサイクル」に基づく医療の質の改善に向けた取組を実施し、結果を公表

##### ○クリティカルパスの実施件数

- 288,404件（対20年度 +44,675件）
- ・医療の標準化、チーム医療の推進、分かりやすい説明を行うためのクリティカルパスが増加
- ・地域連携クリティカルパスの普及・進展 91病院（対20年度 +38病院）

##### ○長期療養患者をはじめとする患者のQOLの向上

- ・長期療養患者のQOL向上を目指した病棟建替については、37病院が完成し16病院が工事を実施中
- ・療養介助職を 68病院 1,154名に増員（対20年度 +19病院 +591名）

##### ○チーム医療の推進

- ・NST、ICTなど医療の質向上を目指したチーム活動の推進
- ・病棟薬剤師の配置及び専門・認定看護師等の資格取得を推進
- ・豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師（JNP）の育成に取り組み、平成25年度は、28名が診療看護師研修病院に指定した14病院で活動

#### 個別病院に期待される機能の発揮【S】

##### ○地域医療への貢献

- ・医療計画（5疾病・5事業）に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- ・地域医療支援病院 57病院（対20年度 +24病院）
- ・紹介率 64.7%（対20年度 +10.8%）
- ・逆紹介率 52.6%（対20年度 +9.9%）
- ・救急受診後の入院患者数161,408件（対20年度 +12,400件 +8.3%）

##### ○政策医療の適切な実施

- ・セーフティネットとしての機能の発揮（病床シェア）心神喪失者等医療観察法53.2%、筋ジストロフィー96.5%、重症心身障害37.6%、結核37.0%

##### ○災害対応体制の充実

- ・災害急性期における情報収集・医療救護活動を行う初動医療班の研修を参加職員を拡大し引き続き実施

##### ○新型インフルエンザ等への対応体制の整備

- ・国立病院機構新型インフルエンザ等対策に関する業務計画を作成・公表
- ・全ての病院で診療継続計画を作成

## 臨床研究事業

### 臨床研究事業【S】

#### ○国が実施する臨床研究中核病院整備事業

- ・国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う臨床研究中核事業として、国により、名古屋医療センターが「臨床研究中核病院」に選定
- ・臨床研究中核事業を着実に進めていくための基盤整備や各種委員会を設置し、国立病院機構全体で一体的に取り組んでいくための体制を構築

#### ○独立行政法人理化学研究所との連携・協力

- ・理化学研究所との先端医科学・医療分野に関する包括的な連携協定に基づき、細胞培養施設の整備等を行い、症例登録を実施

#### ○EBM推進のための診療情報分析

- ・全143病院を分析対象として、国立病院機構内病院との比較や地域の病院との比較など、より多角的な視点で診療機能分析を行い、結果を解説編とともに公表

#### ○ドラッグラグ解消に向けた治験の推進

- 治験実施症例数(平成21～25年度平均:4,469例)
- ・常勤CRCを70病院で209名配置

#### ○質の高い治験を推進するための研修会の実施

- ・CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成
- ・初級CRCを対象に、日本臨床薬理学会の認定を受けた充実した研修を実施するとともに、外部からの参加者も積極的に受入れ

## 教育研修事業

### 教育研修事業【S】

#### ○診療看護師(JNP)の育成

- ・豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)の育成に取り組み、平成25年度は、28名が診療看護師研修病院に指定した14病院で活動

#### ○良質な医師を育てる研修の充実

- ・国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医による若手医師を対象とした実地研修を充実
- ・平成25年度も引き続き、労働者健康福祉機構の医師も受講し、両法人間の連携を強化

#### ○NHOフェローシップの実施

- ・機構病院内の若手医師が、専門領域の異なる他の機構病院で一定期間修練する制度を構築し、運用を開始

#### ○若手医師の研究発表をサポートする若手医師フォーラムの開催

- ・若手医師の臨床研究および研究発表を推進する目的で、国立病院総合医学会において若手医師フォーラムを開催

#### ○病院におけるリーダー育成研修の実施

- ・病院の将来を担う医師を中心とした複数職種リーダー育成研修を実施

#### ○院長の病院運営支援のための研修の実施

- ・就任後3～8年の院長を対象としたトップマネジメント研修を新たに実施

#### ○地域医療に貢献する研修の実施 3,475件(対20年度 +55.3%)

- ・各病院が地域での研修を積極的に開催し、医療情報発信に貢献

## 総合的事項

### 総合的事項【A】

#### ○エイズへの取組推進

- ・各ブロック拠点病院を中心に、全科対応による総合的な診療、臨床研究、人材育成の取組を推進
- ・各ブロック拠点病院において、大学病院等の中核拠点病院等との連絡会議の開催、研修の実施等を通じて連携を図り、HIV感染症医療の均てん化を推進

#### ○総合研究センターにおける取組

- ・全143病院を分析対象として、国立病院機構内病院との比較や地域の病院との比較など、より多角的な視点で診療機能分析を行い、結果を解説編とともに公表
- ・研究成果について、学会や専門誌等において積極的に発表

#### ○労働者健康福祉機構との連携

- ・平成24年2月の検討会報告書を踏まえ、医療機器の共同購入を実施するなど連携を強化
- ・両法人が主催する研修への相互参加を引き続き実施し、連携を強化

## 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 効率的な業務運営体制【A】

#### ○内部統制の充実

- 地域医療連携室への専任職員の配置  
139病院(対20年度 +22病院)

- 医療安全管理室への専任職員の配置  
143病院(対20年度 +2病院)

#### ○外部評価の活用

- ・日本医療機能評価機構の病院評価受審病院数  
50病院(対20年度 +4病院)
- ・ISO9001:7病院、赤ちゃんにやさしい病院:9病院 等

#### ○全職員への業績評価の円滑な実施

### 業務運営の見直しや効率化による収支改善(経営意識の向上、業務運営コストの節減)【A】

#### ○後発医薬品の利用促進

- 数量ベース 33.5%(対20年度 +17.1%)
- 購入金額ベース 10.0%(対20年度 +1.7%)

#### ○一般管理費の削減

- 567百万円(対20年度 △178百万円 △23.8%)

#### ○共同入札の実施

- ・検査試薬について国立高度専門医療研究センターと、大型医療機器について労働者健康福祉機構と共同入札を実施

#### ○QC活動を推進し、過去最高水準の取組件数

### 業務運営の見直しや効率化による収支改善(医療資源の有効活用)【S】

#### ○高額医療機器の共同利用数

- CT 35,987件(対20年度 +7,481件)
- MRI 36,745件(対20年度 +9,153件)
- ・積極的に共同利用を推進し、利用数が大幅に拡大

#### ○附属看護師養成所の適正な運営

- ・看護師国家試験合格率 98.9%(全国平均 95.1%)
- ・医療機関等への就職及び進学率 98.8%(全国平均 95.5%)
- ・養成所評価指標を用いた個別病院毎の活動評価

#### ○医事会計システムの標準化

- 120病院(対20年度 +120病院)

### 業務運営の見直しや効率化による収支改善(収入の確保)【A】

#### ○医業未収金比率 0.04%(対20年度 △0.07%)

#### ○診療報酬請求の適正化

- ・レセプトチェックシートを用いた効率的なレセプト点検の実施
- ・未収金発生を防止する対策を強化するために未収金対策マニュアルを改訂
- ・委託業者以外の外部業者によるレセプト点検における指摘内容や請求漏れ防止の取組事例を全病院に情報提供

#### ○外部競争的資金の獲得 約27億円

## 予算、収支計画及び資金計画

### 経営の改善【S】

#### ○経常収支 317億円(103.5%)

- ・より効率的・効果的な体制とする取組を進めることで診療報酬の上位基準の取得等による収益増及びコスト抑制による経営改善を行った結果、経常収支率は103.5%となり、高い水準を維持

#### ○個別病院毎の経営改善計画の実施

- ・減価償却前収支が赤字となり、運営費相当の収益を確保できずに借入金に依存せざるを得ない病院、または経常収支率100%未満の病院を対象に、病院改革による経営の再建、改善を図ることを目的とした「機構病院リスタートプラン」を実施した結果、平成25年度は、3病院が黒字化

### 固定負債割合の改善など【S】

#### ○長期借入金残高の削減 4,294億円(対20年度 △1,677億円)

- ・内部資金を活用して病院機能向上のために必要な整備量を確保し、約定どおりの償還を確実にを行い、長期借入金残高を大幅に削減

#### ○医療機器、建物への投資

- ・21～25年までの累計 3,255億円(中期計画期間中の目標 3,370億円)

#### ○不要財産の国庫返納

- ・廃止病院の跡地について2病院の返納準備を実施

### その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 人事に関する計画、広報に関する事項【A】

#### ○技能職の削減 △87名

#### ○医師、看護師等の適正な配置と確保対策の推進

#### ○積極的な広報・情報発信の実施

#### ○職場環境・医療ニーズの変化に応じた研修の実施

- ・新たにトップマネジメント研修、広報担当者研修を実施